

平成21年 教育委員会第10回定例会 会議録

日 時 平成21年6月9日(火) 午後3時00分～午後3時52分
場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 報告

【こども総務課】

- (1) 教育事務に関する議案に係る意見聴取
- (2) 平成21年 第2回区議会定例会報告

【育成・指導課】

- (1) 教科書採択日程(中学校・中等教育学校・特別支援学級)
- (2) 情報モラル教育

【こども施設課】

- (1) 教育委員会所管施設 整備スケジュール

【児童・家庭支援センター】

- (1) 千代田区訪問型一時保育事業の実施

第 2 その他

【こども総務課】

- (1) 第6回定例会会議録(4月14日開会分) ホームページ掲載について
- (2) こども・教育部 組織目標管理シートのホームページ掲載について

出席委員 (4名)

教育委員長	市川 正
教育委員長職務代理者	堀口 雅子
教育委員	福澤 武
教育長職務代理者	島崎 友四郎

出席職員 (7名)

特命担当部長(次世代育成担当)	立川 資久
こども総務課長	峯岸 邦夫
副参事(特命担当)	門口 昌史
育成・指導課長	坂 光司
こども支援課長	関 成雄
こども施設課長	佐藤 尚久
児童・家庭支援センター所長	吉野 紀子

欠席職員 (1名)

参事(こども健康担当)	大井 照
-------------	------

書記（2名）

総務係長	小宮 三雄
総務係員	成畑 晴代

市川委員長 | それでは、ただいまから平成21年教育委員会第10回定例会を開会します。
本日、公務の都合で大井参事は欠席です。
今回の署名委員は、堀口委員にお願いいたします。

◎日程第1 報告

こども総務課

(1) 教育事務に関する議案に係る意見聴取

(2) 平成21年 第2回区議会定例会報告

育成・指導課

(1) 教科書採択日程（中学校・中等教育学校・特別支援学級）

(2) 情報モラル教育

こども施設課

(1) 教育委員会所管施設 整備スケジュール

児童・家庭支援センター

(1) 千代田区訪問型一時保育事業の実施

市川委員長 | それでは、日程第1、報告に入ります。

本日、報告が6件ございます。

初めに、こども総務課長より報告をお願いします。

こども総務課長 | それでは、「教育事務に関する議案に係る意見聴取」ということで、5月26日、当委員会でご議決いただきました、幼稚園教育職員の6月の期末手当及び勤勉手当を0.2カ月凍結するという議決につきまして、区長から意見聴取がございましたので、下記の議案について、「当委員会では異議ありません」というご回答をしたところでありまして、本日は、事後報告ということでご了承いただきたいと思います。

市川委員長 | はい。それでは、ただいま説明がございました。

何かございますか。

(了 承)

市川委員長 | よろしいですね。

それでは、次に移りたいと思います。

次は、「平成21年 第2回区議会定例会報告」ですね。お願いします。

こども総務課長 | 6月5日から議会が始まっておりまして、6月19日に最終日を迎える予定でおります。6月5日の区長招集挨拶を参考資料に供してありますのと、今回、この木・金に開催されます代表質問・一般質問の総括表を添付させていただきました。網掛けの部分につきましては、こども・教育部の所管のところの質問であります。

また、次回の6月後半の教育委員会には、これに対します答弁につきまして掲載資料を用意する予定であります。特に、この中で4ページでございますけれども、寺沢議員から、「教育長、保護者教育委員の不在について」ということで「現在の状況と見通し」の質問が出ておりますので、これについては今週の金曜日に区長から答弁があらうかと存じます。

説明は以上でございます。

市川委員長
教育長職務代理者

何かご発言がございましたらどうぞ。

区長招集挨拶の中では、教育委員会からは、今回、麴町中学校の整備についてということでさせていただいています。

市川委員長

よろしゅうございますか。

(了 承)

市川委員長

それでは、次に移りたいと思います。

次は、育成・指導課からですね。教科書採択日程について、説明をお願いします。

育成・指導課長

これまで、九段中等教育学校の後期課程で使用する教科書採択の基本方針に係るご審議や教科書展示会の開催に関する報告の中で、既に今年度の教科書採択の予定についてお示しし、お伝えしたところですが、本日、改めて採択の日程を整理した資料に基づきまして報告させていただきます。

別紙資料の表にありますように、本日から教科書展示会を千代田図書館で開始しております。この展示会を経まして、7月下旬の教育委員会において、中学校と中等教育学校の前期課程の調査研究資料並びに特別支援学級と中等教育学校の後期課程の選定結果等を報告させていただきまして、ご審議をお願いいたします。

最終的には、8月下旬の定例教育委員会で、22年度・23年度に使う中学校・中等教育学校前期課程の教科用図書と、22年度に使用する特別支援学級の教科書及び22年度に使用します中等教育学校の後期課程の教科書の採択をお願いすることになります。

なお、中学校の採択に関してでございますが、使用する予定の教科書のうち、社会科の歴史分野について、本年度、新たに1社が検定を通りました。この検定本については調査研究を行います。それ以外の教科書については、学習指導要領の改訂に伴いまして、教科書会社は、平成24年度、教科書の全面改訂を控えているものですから、全社とも教科書の内容を全く変えておりません。このことから、新規検定本以外につきましては、前回の採択の際に調査研究しました資料、それから選定委員会の資料を活用して採択を行っていただくことを昨年度末の教育委員会でご了解いただいておりますので、それにのっとり進めさせていただきたいと存じます。よろしくをお願いいたします。

以上です。

市川委員長
福澤委員

何かございますか。

いいんじゃないですか。

市川委員長

よろしゅうございますか。

(了 承)

市川委員長
育成・指導課長

それでは、次に移りたいと思いますが、次は、情報モラル教育ですか。
続きまして、育成・指導課から報告いたします。

お手元のA3の「情報モラル教育について」という資料をご覧くださいければと思います。

教育広報の「かけはし」86号に、委員長に教育随想をお書きいただいたわけですが、その中で携帯電話をめぐるトラブル等について注意喚起、問題提起をしていただき、意識づけをしていただいたところです。

本区の情報モラル教育の状況ということで、今日、簡単な資料ですがまとめさせていただきましたので、また、ご意見ですとかご助言をいただければと思っております。

簡単に説明させていただきます。左上に「実態」という枠囲みがございます。ダイヤ型のマークが4つありますけども、上から2番目が市川委員長が教育随想の冒頭にお示しいただいている、携帯電話を使用してトラブルに巻き込まれたことが「特にない」ということが、小学校6年では62%、中学校2年生では28%、逆にとらえると、小学校6年生では約3割、中学校2年生では約7割がトラブルに遭遇している可能性があるという状況が1つあります。

一番上は携帯電話の保有率なのですが、文部科学省や都では、小学校、学年に多少ずれがありますけれども、このような数値が出ておりますが、本区の小学生については、小学校4年から6年では50%の子どもが持っている。中学生については76%の子どもが持っているという状況でございます。

3番目に、携帯電話の家庭でのルールをしっかりと定めましょうということがありますがけれども、意識の差がここにあらわれているのかなと思われるところです。家庭でのルールを「特に決めていない」というように答えている小学校の保護者は11%いるのですが、子どものほうは19%。20%近くが、「うちにはルールがない」という認識を示している。中学校2年生も、親は12%が「特に決めていない」と答えていますが、子どものほうは30%近くが「うちにはルールがない」という、そういう認識のずれがあります。

また、「学校裏サイトの認知」という部分では、子どもたち、保護者は、比較的近い数値になっているのですが、「見たことも聞いたこともない」という子どもが3割程度であるのに対し、教員のほうは半分以上が、「見たことも聞いたこともない」という状況もございます。

右側の「課題」と「教育委員会・警察等」の枠囲みの間に、「<文科省・都教委>→本区も同対応」と示してありますが、これは、委員長にも触れていただいた、携帯電話を持たせない、持ち込ませないという禁止・規制の、国からあるいは都からの要請・通知ということで、本区も協力して配布をしたわけですがけれども、基本的には、禁止・規制の指導ではなくて、子どもの内面に自律的な心を持たせることのほうが大事であろうということで、

非常に大ざっぱに4つにグループ分けしましたがけれども、こんな形で、今の学校のほうでは取り組んでいます。

右側の2つは、主に、子どもたちへの直接指導ということでございます。技術・家庭の時間ですとか学級指導の時間ですとかあるいは総合的な学習の時間を使って、教育ソフトを使って、この情報モラルに関する学習を進めたり、あるいは、専門家を呼んで、この内容について学習をするというような事項になっています。

一方、左側は、「保護者への働きかけ」ということで、「セーフティ教室」、これは、本来、不審者対応や薬物乱用防止のことについて、地域あるいは保護者に参加していただいて勉強し、意見交換するというものですが、この中でも、最近では、携帯やインターネットの光と影の部分について取り上げております。

また、「親子で学ぶ情報モラル教室」ということで、学校公開日等に設定をして、実施しているところです。

右の一番上に、「課題」が示されています。大きな部分では2点になるかと思えます。保護者への働きかけが重要であろうということで、セーフティ教室や親子で学ぶ情報モラルなどを実施しているんですが、なかなか参加者を増やすことができずにいるというのが大きな課題の1つです。

それから、地域や専門家との連携で、非常に色々な立場の方、警察あるいは専門の企業を含めた方々にご協力いただいて展開しています。経費削減等、比較的費用がかからないような人材を有効活用して取り組んでいます。ちょっとマンネリ化してきているのが課題かと思われるところです。

非常に駆け足で、雑駁な報告でありますけれども、概要をお伝えさせていただきました。

ご助言、ご意見をいただけましたら、ありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

市川委員長
堀口委員

何かご発言は、どうぞ。

左の括弧の中の「保護者」とありますけれども、保護者というのは父ですか、母ですか、区別しないで保護者となっているのか。多くは母じゃないかと思うんだけど。そのあたりにニュアンスの差があって、父親は無関心なのかなとか、そういう差が出ると良い資料というか、参考になると。

育成・指導課長

はい。特定して調査はしていませんので、お父さんかお母さんのいずれか、あるいは……。

堀口委員
育成・指導課長

どっちが多いと思いますか。母親が多いですか。

母親が多いと思います。

堀口委員

そこで父親が無関心だということが出て本当はいけないわけだから、その辺がわかるといいかなという気がするんですが。

育成・指導課長

調査対象として、性別は分類していません。ここでは一括で調査しているので、詳しくはお答えできません。

堀口委員

随分違うんじゃないかな。

育成・指導課長
堀口委員 はい。
それから、やっぱり自立したお母さんほど余り構わないで、安心して任せるという意味での、「特に決めていない」というような表現をする可能性もあるかなという気がする。子どもたちの自主性に任せて、ちゃんとうちの子は大丈夫だというような、そんなような感じがちょっとしますので。

育成・指導課長
堀口委員 それから、「親子で学ぶ情報モラル教室」というのは、割と——私はどうしても男女差で話しちゃうんですけども、男性の講師のほうが多いですか。講師ですか。

育成・指導課長
堀口委員 うん。
はい。講師は男性が多くなっています。

育成・指導課長
堀口委員 女性でも、こちら辺はしっかりとやっている方はいらっしゃると思いますが、また、ちょっと見地が違うかなと。

育成・指導課長
堀口委員 講師をお願いするときに、性別で特に指定をお願いをしておりますので、先方に性別はお任せしています。

育成・指導課長
堀口委員 そうすると、やっぱり男性のほうが多い。だけど、女性でそういうところに非常に関心を持って、上手に話せる人がいるかなという気がしたものですから。

育成・指導課長
福澤委員 はい。
この情報モラルとは、例えば、どんなことを子どもたちに教えているんですか。

育成・指導課長
福澤委員 いわゆる光と影の部分で、影に当たるわけですけれども、例えば、「危険性」のところに示してあります、掲示板等へ誹謗中傷などのいじめにつながるような記載はやめようとか、あるいは、プライバシーを侵害するような情報のやりとりはやめましょうとか、そういうようなガイドライン、考え方、気持ちの持ち方を指導しています。

育成・指導課長
福澤委員 それは、このごろ携帯なんかをみんな持つようになってるから、そこでマナーを教えるというのは当然だけど、こんなことは、何も携帯にかかわらず、基本的な問題ですよ。だから、学校の授業の中で、色々な機会をとらえて、こういうことを教えていかなきゃいけない、そう思いますね。

育成・指導課長
堀口委員 ほかにはいかがですか。

育成・指導課長
堀口委員 ここの左の上の一番下の、「学校裏サイトの認知」というところで、児童・生徒が31.1%で、教員が54.5%で、私はよくわからないんですが、裏サイトというのはエッチな話ですか。

育成・指導課長
堀口委員 エッチな話は有害情報というくくりをしているんですが、学校裏サイトというのは、特定の学校で書き込みができるようなホームページを作って、そこに……。

育成・指導課長
堀口委員 学校での。

育成・指導課長
堀口委員 学校関係者ですね。

育成・指導課長
堀口委員 関係者。

育成・指導課長
堀口委員 学校が公に認めたホームページではないのですけれども、そういったもの

あるんですけれども、そこにプロフとって、自分のプロフィールを載せるわけですね。載せる子供たちは、自分と同じ趣味とか、こういうものに興味がある人は、私にメールを下さいよみたいなつもりでやるんですけれども、それを悪い大人たちが悪用して、色々なことをやったり、いじめにつながったりと。これも実際見てみると、たわいもないものが多いんですけれどもね。悪用しようとなると、悪用しやすいですね。ですから、そんなものに、何も自分がメールを送って、自分のプロフィールを載せてもらう必要もないんでしょうけれども。やっぱり、そういうことを知らないで、良いことしか考えませんものですからね。こういう趣味の人とメール友達になりたい、メル友になりたいみたいなことでアプローチすることが多いようですね。

堀口委員　いいですか。私の臨床の場合にも、結局、それで夜遅くまで寝ないで、そして、健康を害している、月経不順とかそんなのとか、心身的な問題の人が結構いるので。本当に夜中までやっていますね。

市川委員長　何かで興味が出ると、メールをやりとりをしている人たちというのは、なかなか自分のほうから切れないんですよ。「さよなら」「おやすみなさい」「今日はこれまで」みたいなメールを打ちにくかったりするものですから。真夜中までついついやってしまうみたいなこともあるんでしょうが。

教育長職務代理人　この「実態」のところの3番目の、保護者と児童・生徒の間での意識差があるというのが、やはり問題だと思います。かなりの保護者は、自分の家では、ルールを決めていると思っていても、子どもたちの多くは、そんなことないよ、と言っている。やはり家庭の中でこういった問題をきちんと話し合う、要するに、子どもたちが加害者になることもあるし、いつの間にか被害者になることもある。そういうことについての親子の意識差があるということが問題で、「ああしなさい」「こうしなさい」と言うよりも、こういうデータを保護者の方に率直に示す、あるいは、裏サイトについてのデータを示す。それで、保護者の方にこういったデータをもとに考えてもらって、親子で話し合ってもらったりとか、そういう働きかけをしていくことがやはり大事なのかなと思います。「こうすべきだ」「ああすべきだ」ということも大事なのだけれども、意外と親子で意識が違ったり、親がわかっているつもりでも子どものことを全然わかっていたり、いつの間にか子どもが加害者になっていたり、被害者になっていたり、そういうことがありますよということを、こういう資料をもとに知らしめていく。そして、考えてもらうというようなことが大事なのかなと思います。

堀口委員　もう一つ、費用なんですけど、携帯というのはお金がかかるわけですね、一月幾らと。それは親が払っているわけですね。それがどれぐらいとかって、親が、ええっ、と言うような、そういうのはここでは出てこないですね。

市川委員長　もう大分前なんですけれども、NHKで、実はそういう違法な料金を請求されたということがニュース番組で出ていたんですけれども、それは子どもたちに請求するものですから、子どもたちが内緒で払えるような、3,000円

とか2,000円とかと、そういう金額らしいんですね。そのぐらいだと、親に言わないで自分たちが払ってしまうと。それは、要するに、携帯の料金じゃなくて、こういうことをしたんだから、あなた、これだけ払いなさい、というような中身なんですけれども、そういうようなことで、チェーンメールみたいに、すぐに同じようなメールをたくさんの子どもたちに送って、2,000円、3,000円でも、数があれば大層な金額になるわけなんです。ですから、直接、電話のQ²みたいに、べらぼうな値段を親が請求されればわかるんでしょうけれども、そういう仕組みじゃないものもあるようですね。

堀口委員
福澤委員

ありがとうございました。

しかし、親が小遣いを、ある程度チェックしていないと。

これは、もう大分昔、30年ぐらい前、もうちょっと前かな、ベトナム戦争の後なんですけど、アメリカのベトナム帰りの兵隊が麻薬を持ち込んだわけですね。ニューヨークなんていうのは、もう麻薬の売買がそこらじゅうで、特に、公衆トイレのあたりで中学生なんかをつかまえて売ったりなんかやるのがかなり流行っていた。そうすると、向こうの親は、小遣いを週の初めに渡すんだそうですよ。渡して、週の途中で、木曜ぐらいになったら、今、小遣いは幾ら残っているの、とチェックすると。それが余り残っていないようだ、と、麻薬を買ったんじゃないかという。そのぐらい調べてやっているという話を聞きましたね。

だから、こういう携帯なんかでも、3,000円ぐらいだからというので放置しておく、と、こういう問題が起こっていくんじゃないですかね。何かやっぱり、親がしっかりしなくちゃだめだね。

市川委員長

それじゃ、よろしゅうございますか、この件につきましては。

(了 承)

市川委員長

それでは、今度はこども施設課ですか。「教育委員会所管施設 整備スケジュール」について、説明をお願いします。

こども施設課長

横表の色刷りのものがございます。「教育委員会所管施設 整備スケジュール」という資料に基づきまして説明させていただきます。

表の見方ですけれども、表頭、左から年度の流れで、下段は施設名になっております。凡例、下にございますけれども、水色の部分は仮校舎の期間、黄色のところは工事の期間、赤いところは新校舎というふうに表にしております。一番上の麴町保育園から4段目の麴町中学校までは私から、一番下の九段中等教育学校についてはこども総務課長から説明いたします。

まず、一番上の麴町保育園ですけれども、区の土木事務所の三番町分室跡地、ここに仮園舎を建築いたしまして、20年5月から移転しております。現在までの間、この仮園舎で保育を実施しているところでございます。新園舎の工事及び移転時期につきましては、保育園の運営方法等を、保護者の方々と、今、協議会の設置などにつきまして折衝中でございますので、現在のところは未定というように表記してあります。

次に、2段目の神田保育園でございます。現在の園舎の場所が、淡路町二丁目西部地区第一種市街地再開発事業の施工区域になっております関係で、再開発組合の施工で新園舎を建築することとなっております。その際、建築期間中には、そこを立ち退く必要がありますので、新仮園舎を旧神田消防署跡地に建設中でございます。この建設につきましても、保育園機能を保障するという事で、土地は千代田区が購入した神田消防署跡地ですが、建物の施工は組合が行っております。スケジュール的には、仮園舎の竣工は今年の8月を予定しております、保護者の方々との協議が整えば、できれば、9月下旬に4連休がありますので、そこで新仮園舎に引っ越しできればというように考えております。また、新園舎につきましても、今後、保護者協議等を経まして、今年の10月ぐらいから実施設計に入りたいと考えております。その後、再開発事業の進捗に合わせまして、23年度の後半から工事に入りまして、24年10月ごろには竣工したいと、その辺を目途として、今進めておるところでございます。

3段目、(仮称)富士見こども施設でございます。20年9月に着工いたしました工事も、おかげさまで着々と進捗している状況です。今のところは、22年1月の竣工、4月の供用開始の予定で進んでおります。前回の教育委員会でも報告させていただきましたが、現在は、地域の方々や子どもたちから施設全体の愛称を募集しているところでございます。この施設は、小学校・幼稚園の改築に際しまして、0歳から18歳未満を対象としました、総合こども施設として整備しております。小学校・こども園・児童健全育成機能が入りまして、それら施設を一体的に運用していく予定でございます。また、整備手法はPFI手法によって進められておりますけれども、整備だけでなく、竣工後の維持管理も、22年度から36年度までの15年間にわたり、PFI事業者のほうのSPC、特別目的会社が行っていくことになっております。今年度は最終年次ということで、細かな調整、特にソフト面が多いのですけれども、事業者との調整が多々出てきております。しかしながら、こども園の設立等、既存以外の部分もございまして、各施設とも来年の4月にはきちんとオープンできるよう、遺漏のないように進めていきたいと考えております。

次に、麴町中学校です。前回の教育委員会で改築工事の基本設計について報告させていただきました。スケジュール的には、今、開会中の区議会の定例会のほうで基本設計について報告いたしました後、実施設計に入りまして、今年度の年度末には着工の手はずを整えまして、最終的には、24年1月竣工、24年4月の供用開始を目指して進めていきたいと思っております。

なお、旧校舎につきましても、体育館のある6号館を除きまして、来月7月から年内一杯にかけて解体工事を行っていく予定でございます。

麴町中までは、以上です。

それでは、九段中等教育学校の箇所については、私からご説明させていただきます。

こども総務課長

20年3月に都立九段高校の移譲を東京都から受けまして、20年度につきましては、老朽度調査また省エネ診断等、各種調査を実施しました。10月にその結果が出たわけですが、老朽化が進んでいるという調査結果が出ております。21年度の調査検討でありますけれども、九段中等教育学校におきまして、発達障害支援体制の検討ということで、この6月まで検討予定ということでございます。その検討内容をもとに、改修の基本設計・実施設計に反映していくということでありましたが、急遽、仮校舎をどこにするか、グラウンドにするとか、それと、プレハブ校舎の工事等の要望が出ておりますので、実際に工事内容、実施時期等は未定というようにさせていただきました。この後、もう少し詳細につきまして、別途、機会を設けてご説明させていただく予定でおります。

説明は以上でございます。

市川委員長
堀口委員

何かご質問等はございますでしょうか。

何か、全部一度に、あっちもこっちもとなったのは、これは何かやっぱり、老朽化と関係があるんですか。

こども施設課長

富士見こども施設、小学校・幼稚園、あと、麴町中学校は老朽化しまして、教育環境も劣化しており、耐震性・安全性の問題等々ありまして、建替えの時期が来ております。

神田保育園につきましては、市街地再開発もありまして、それに合わせてということで整備となっております。

麴町保育園も、やはり老朽化が激しいということで、建替えの時期に来ているので、今……。

堀口委員
こども施設課長
堀口委員
市川委員長

時代の要求もあって。

ええ、重なっております。

はい。

よろしゅうございますか。

(了 承)

市川委員長

それでは、次に移りたいと思います。

次は、児童・家庭支援センターから、千代田区訪問型一時保育事業の実施ということで、説明をお願いします。

児童・家庭支援センター所長

お手元、縦書きの裏表のものと、参考までに横書きの比較表とをつけております。

千代田区訪問型一時保育事業でございますが、区では、「地域の子育て力の向上」をめざすということで、NPO法人の「あい・ぽーとステーション」と協働で、18年度から養成講座を実施してきております。昨年度、個別保育が可能な、かなり力量が高いと認定のできる2級認定支援者が十数名誕生いたしました。このことによって、訪問型のマンツーマンの保育が実施可能になりましたので、新たな施策として、従来の集団型の保育の保育補助者としての活動にプラスして、訪問型でも行うというものでございます。

今までも、ファミリーサポートセンターなど、類似事業がないわけではな

かったのですけれども、新生児は対象にならないとか、宿泊を伴うようなケースが出てきた場合に対応できないとか、条件が合わずにお応えできなかった部分についても、できるだけ柔軟に対応していこうというものでございます。

目的や事業の実施のところはちょっと略しまして、その先に事業内容がございましてご覧ください。

保育の内容は、子どもの一時預かりですが、病後児保育や新生児保育、それからその他色々な育児支援について対応できるというものです。

その次に、年齢ですが、生後7日以降、小学校3年生までを対象にいたします。

それから、活動日時ですが、1時間単位で保育を行います、お休みなしの通年実施、希望があればいつでもお受けします。

利用会員は、会員制になっておりますが、会員になる入会手続きそのものは無料で、区民でこの対象年齢のお子さんをお持ちの方なら、登録をしてくださいればご利用いただけます。

それから、支援するほうは、先ほど申しましたが、認定支援者としてかなりの力量がある方ということで、今のところ、14名の認定支援者がおりますし、協力関係を結んでいる港区にも沢山の支援者がいますので、そちらの支援会員にお手伝いいただく場合も時にはあるというような状況です。

裏面の利用料金は実際に利用するのにどれぐらいかかるかという料金表です。幾つかのケースごとに、少しずつ違ってはおりますが、このような設定で、実際に利用会員の方がお支払いになった料金は、そっくり支援会員のところに行くという仕組みでございます。「あい・ぽーとステーション」は、その間を取り次ぐ事務局機能を担いますけれども、そこに対して事務局経費を区が補助いたします。

周知等については、4月・7月の区のお知らせに載せて、会員の登録をしていただくように説明しているところでございます。

次のA4横の表ですが、比較的似たようなサービスが幾つかありますので、その違いがわかるように、今回の訪問型保育、従来からのファミリーサポートセンター、社会福祉協議会の「ふたばサービス」、それから、これは全く補助はないですが、民間のベビーシッター会社、これらのサービス内容、料金等を比較した表を付けさせていただいております。後で、ご参考にさせていただけたらと思います。

ご説明は以上です。

市川委員長

はい。

どうぞ。

堀口委員

利用者の利用方法ですけど、特に変な時間帯などで、緊急でお願いすることがあるわけですね。急に自分が仕事で呼ばれて、誰もいないからお願いするとか、あるいは、仕事で出かけようと思ったら、子どもが熱を出しちゃったけど休めないからと。そういうような緊急のときの対応は、どの程度可能

の、人を養成するところをもっと充実させたいというのが、今一番の願いですね。

堀口委員 そうすると、教育の場所というのは、いわゆる、実際にやっているところの場所をちょっと借りてやるとか。そのほうが実際的なのではないか。

児童・家庭支援センター所長 教育というのは保育ですか。

堀口委員 その保育所やなんか。

児童・家庭支援センター所長 講座のほうの、養成講座ですか。これは区役所の会議室を使っています。

堀口委員 だから、そこだと、ちょっと事務的な感じだから、もっと魅力あるところで。

児童・家庭支援センター所長 講座は、講義と実習と両方セットなんですね。実習は保育園に行ったり、児童館に行ったり、施設の見学をしたり、そういうことは全部織り込まれているカリキュラムですので、結構、分量は多いんですね。1週間に1回ずつで、10日間講義と実習をやりますので、そういう意味では、ちょっとつらいかもしれない。勉強する量が多いということですね。それから、休んだらだめよということで、結構厳しく、大学の学生さんより、かなり厳しくなっています。

堀口委員 年齢層はどれぐらいの方が。

児童・家庭支援センター所長 やはり一番中心になるのが、40代、50代の方ですね。若い方も、時々いらっしゃいますけども。60代とか70代の方もおいでですが、もうついていけないわということでお辞めになる方も、きっとこれから出ていらっしゃると思うので。

堀口委員 気持ちはわかりますね。

児童・家庭支援センター所長 ええ、そうなんですよね。そういう意味では、ちゃんと着実に次を養成していかなければいけないのかなとは思いますが。

堀口委員 他の区で実際にやっているのは、港区ですか。

児童・家庭支援センター所長 ええ。今、先行というんでしょうか、同じようにやっているのは港区です。

堀口委員 何とか、充実してほしいなと思います。

市川委員長 よろしゅうございますか。

(了 承)

◎日程第2 その他

市川委員長 それでは、その他の報告事項に入りたいと思いますが、各課長から何かございましたら、報告願います。

こども総務課長 資料はないのですが、4月14日の教育委員会の会議録、議事録につきまして、やっと5月29日に区のホームページに掲載ができました。初回ということもありまして、ちょっと慎重に進めたわけですけども、今後は、その会議があつてすぐ公開できるように、手続のほうを簡素化し、進めてまいりたいと思っております。

それから、今日、資料をお付けしておりますけども、千代田区の組織目標管理につきましても、次のページにございますように、こども・教育部の組織目標管理ということでシートがホームページで公開されておりますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

市川委員長

よろしゅうございましょうか。

他の課長さんからは何かありますか。

(「なし」の声あり)

特になければ、以上で本日の定例会を閉会いたします。